

令和4年度 自動車騒音測定結果

1. 自動車交通騒音測定調査

1.1 調査地点

調査地点は、表1に示す1評価区間及び1騒音測定場所を実施した。

表1 調査地点

一連 番号	評価 区間 番号				路線名	H27	区間
		測定場所	評価区間			センサス	延長
			起 点	終 点		番号	(km)
1	60050-1	秋田県潟上市天王二田	秋田県男鹿市・潟上市境	秋田県潟上市天王 字鶴沼台	男鹿昭和飯田川線	60050	6.8

1.2 調査内容

調査内容は次の各項目について、測定又は観測を実施した。

- (1) 測定地点の基準時間帯毎の等価騒音レベル ($L_{Aeq, T}$) 及び時間率騒音レベル ($L_{AN, T}$)
- (2) 交通条件 (路線方向と車種別の交通量及び平均走行速度)
- (3) 背後地の等価騒音レベル ($L_{Aeq, T}$) 及び時間率騒音レベル ($L_{AN, T}$)

1.3 調査実施日

調査実施日は表2に示すとおりである。

表2 調査実施日

一連 番号	測定場所	調査実施日
1	秋田県潟上市天王二田	令和4年11月14日 10:00 ～ 令和4年11月15日 10:00

1.4 調査実施方法

測定方法は表 3 に示すとおりである。

表 3 測定方法

項 目	調査方法	調査概要
騒音測定方法	環境騒音の表示・測定方法 (JIS Z 8731-1999)	周波数重み特性：A 特性 時間重み特性：F 特性 (速い動特性、FAST、0.125 秒) 測定高さ：地面から 1.2m
交通量等 測定方法	騒音に係る環境基準の評価マニュアル 道路に面する地域編 3. 騒音等の測定方法 (平成 27 年 10 月 環境省)	騒音測定（道路近傍及び背後地） 等価騒音レベル（LAeq） 時間率騒音レベル（LAN） 交通条件
	自動車騒音常時監視マニュアル (平成 27 年 10 月 環境省水・大気環境 局自動車環境対策課)	上下別・車種別 (大型Ⅰ、大型Ⅱ、小型、二輪) 交通量及び平均走行速度

- (1) 昼間及び夜間の各基準時間帯の等価騒音レベル（ $L_{Aeq, T}$ ）は、1 観測時間を 1 時間として、10 分間隔で 24 時間連続測定することにより求めた。なお、等価騒音レベル（ $L_{Aeq, T}$ ）を求める際には環境基準の対象外となる騒音は除外した。
- (2) 騒音の測定は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く交通量が平均的となる平日とし、特定騒音が大きい場合や強風、雨天の日は避けた。
- (3) 交通条件は、方向別と車種別の交通量及び平均走行速度について、昼間と夜間の基準時間帯において 2 観測時間実施し、車種区分は、大型車（Ⅰ、Ⅱ）、小型車、二輪車とした。
- (4) 背後地の騒音測定を行うこととし、1 地点につき昼間（原則として渋滞時以外）と夜間（原則として深夜）でそれぞれ 2 観測時間以上、道路近傍騒音の測定と同時に行った。
- (5) 道路近傍騒音及び背後地騒音の測定場所については、事前に市と打合せを行った。

1.5 測定機器

測定機器及び整理方法（読み取り方法）は表 4 及び表 5 に示すとおりである。

表 4 測定機器

機器名		メーカー（型式）
普通騒音計	道路近傍騒音及び背後地騒音	リオン株式会社(NL-42)
	背後地騒音	リオン株式会社(NL-42)
携帯型実音モニター装置		リオン株式会社(NX-42WR)

表5 整理方法（読み取り方法）

騒音レベル	表示（測定）下限
1 時間値及び時間区分（昼間、夜間） 測定間隔 200msec 以下における騒音レベル瞬時値を連続サンプリングした。パソコンへデータ転送し、演算処理ソフトにより実測時間 10 分間の等価騒音レベル及び時間率騒音レベルを算出した。また、実音モニターの録音記録から判断して、異常な測定値が観測された実測時間区分を除いた残りの測定値について、等価騒音レベル及び時間率騒音レベルを算出した。さらに観測時間、時間区分毎の等価騒音レベルをエネルギー平均、時間率騒音レベルを算術平均により求めた。	28[dB]未満は参考値

2. 調査結果

2.1 環境基準値について

道路に面する地域の環境基準値は表 6 に示すとおりである。

表 6 道路に面する地域の環境基準値

（平成 10. 9. 30 環境庁告示第 64 号）

地 域 の 区 分	基 準 値 (dB)	
	昼 間	夜 間
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB 以下	55dB 以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	65dB 以下	60dB 以下
※この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。		
昼 間 70dB 以下		夜 間 65dB 以下

備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められる時は、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては 45dB 以下、夜間にあっては 40dB 以下）によることができる。

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては 4 車線以上の区間に限る）等を表し、「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定している。

- ・ 2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
- ・ 2 車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

2.2 騒音測定結果について

測定結果の騒音レベルは表 7、交通量は表 8 に示すとおりである。

本年度の道路近傍における等価騒音レベル測定結果は、昼間で 63dB、夜間で 55dB であり、昼間と夜間ともに「幹線交通を担う道路に近接する区域」に係る昼間の基準値（70dB）及び夜間の基準値（65dB）の基準値内であった。

12 時間交通量測定結果は、「道路交通センサス（2015 年度 国土交通省）」と比較して、昼間の交通量で大きな増加がみられたのに対し、夜間の交通量では大きな減少がみられた。なお、本調査における交通量測定については、昼間と夜間の基準時間帯において各 2 観測時間の実施であり、騒音測定結果を補完するための観測項目としての参考値である。

表 7 騒音レベル

一連番号	測定場所	路線名	道路近傍騒音			背後地騒音		
			車道からの距離	等価騒音レベル		車道からの距離	等価騒音レベル	
				昼間	夜間		昼間	夜間
			m	dB	dB	m	dB	dB
1	秋田県潟上市 天王字二田	男鹿昭和 飯田川線	1.7	63	55	47.0	43	41

表 8 交通量

一連番号	測定場所	路線名	12 時間交通量（昼間）				12 時間交通量（夜間）			
			センサス (2015)	実測			センサス (2015)	実測		
			大型・ 小型	大型・ 小型	大型 混入率	平均 速度	大型・ 小型	大型・ 小型	大型 混入率	平均 速度
			台	台	%	km/h	台	台	%	km/h
1	秋田県潟上市 天王字二田	男鹿昭和 飯田川線	3,713	6,120	3.5	53.6	928	324	11.1	61.0

2.3 面的評価結果について

評価結果の環境基準達成率は表9に示すとおりである。

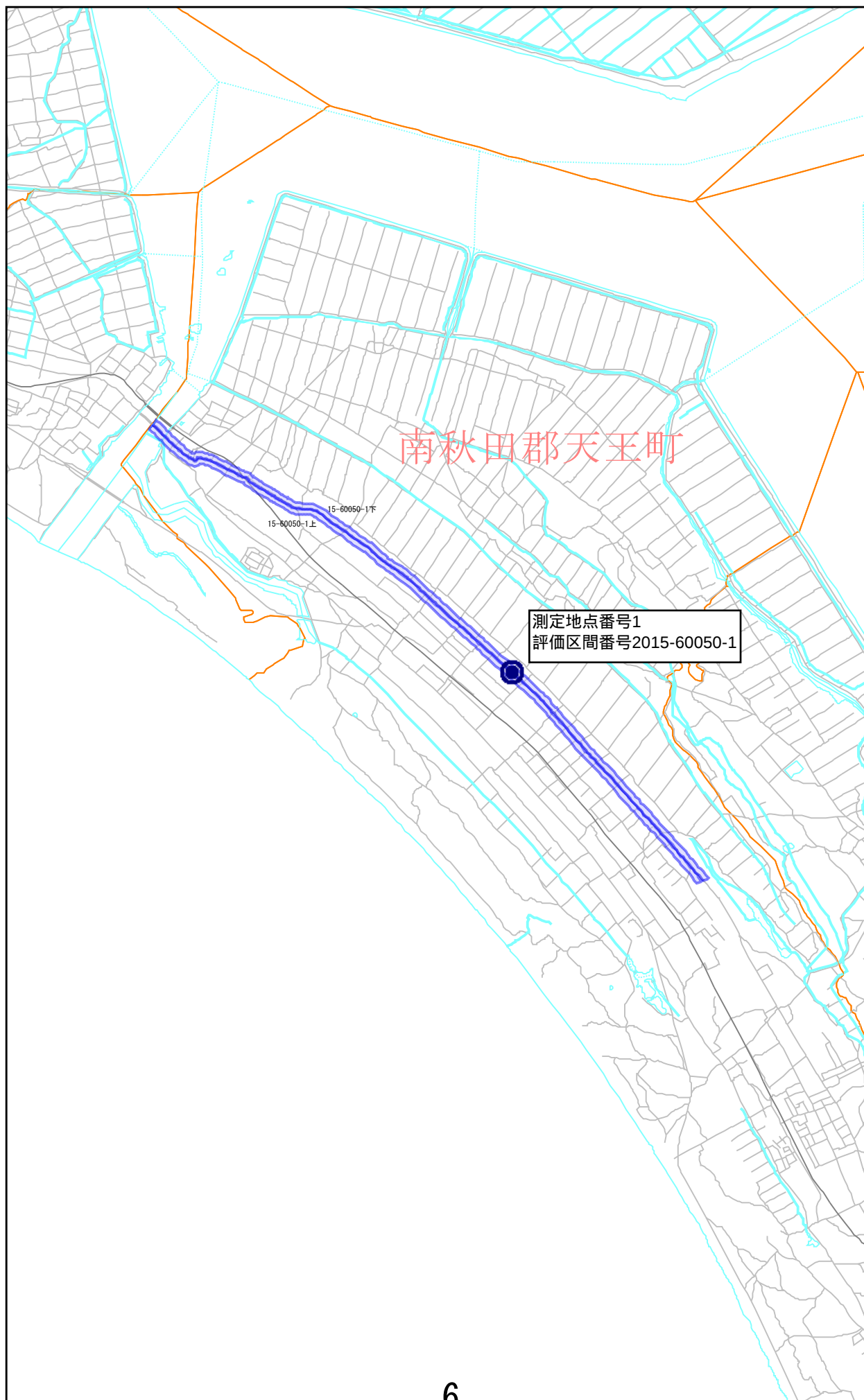
本年度の環境基準の達成率は、潟上市全体で100.0%（昼夜とも基準値以下）であった。

表9 環境基準達成率

一連番号	測定場所	路線名	昼夜とも基準値以下（環境基準達成率）		
			全体% （基準値以下戸数/対象体戸数）	近接空間% （基準値以下戸数/対象体戸数）	非近接空間% （基準値以下戸数/対象体戸数）
1	秋田県潟上市 天王字二田	男鹿昭和 飯田川線	100.0 (518/518)	100.0 (303/303)	100.0 (215/215)
潟上市全体% （基準値以下戸数/対象体戸数）			100.0 (518/518)	100.0 (303/303)	100.0 (215/215)

位置図（騒音測定地点、評価区間）

縮尺率 1:50,000



詳細図(騒音測定地点の平面図・横断図)

